

環境経営レポート

(対象期間: 2023年6月1日～2024年5月31日)



株式会社 土佐谷組

作成日: 2024年6月21日

目 次

I 組織の概要	...	P1
II 実施体制	...	P2
III 環境方針	...	P3
IV 環境目標	...	P4～5
V 環境活動計画	...	P6～7
VI 環境目標実績	...	P8～9
VII 環境活動計画の取組み結果とその評価 次年度の取組み内容	...	P10～11
VIII 当社の取組み	...	P12～13
IX 環境関連法規の遵守状況の 確認及び評価の結果	...	P14～15
X 代表者による全体評価と見直し結果	...	P16
・ 事故及び緊急事態の想定及び予防処置	...	P17～18

I 組織の概要

- 1)事業所名 株式会社 土佐谷組
- 2)代表者氏名 代表取締役社長 土佐谷 和貴
代表取締役専務 土佐谷文輔
- 3)所在地 静岡県沼津市江浦15-5
- 4)事業活動 一般土木、とび・土工、舗装、しゅんせつ、水、石
- 5)従業員数 15名 (令和6年5月31日現在)
- 6)環境管理責任者 土佐谷 文輔・・・ (代表取締役専務)
連絡担当者 大川 弥穂
- 7)連絡先 TEL 055-939-0521
FAX 055-393-1158
E-mail tosaya99@aqua.ocn.ne.jp
- 8)建設業許可 静岡県知事許可(特-04)第1800号

9)事業の規模

①設立(現在地) 1957年4月

②事業規模		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
活動規模	単位	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
工事等の件数	件	35	39	41	34	35
売上高	百万円	400	585	586	432	561
従業員	人	16	17	16	15	15
事務所床面積	m2	53	53	53	53	53
江浦資機材置場面積	m2	1161	1161	1161	1161	1161
口野資機材置場面積	m2	535	535	535	535	535
倉庫床面積	m2	170	170	170	170	170

10)事業年度 6月1日～翌年5月31日

11)認証・登録の活動範囲

活動:全事業活動

対象組織:全組織対象

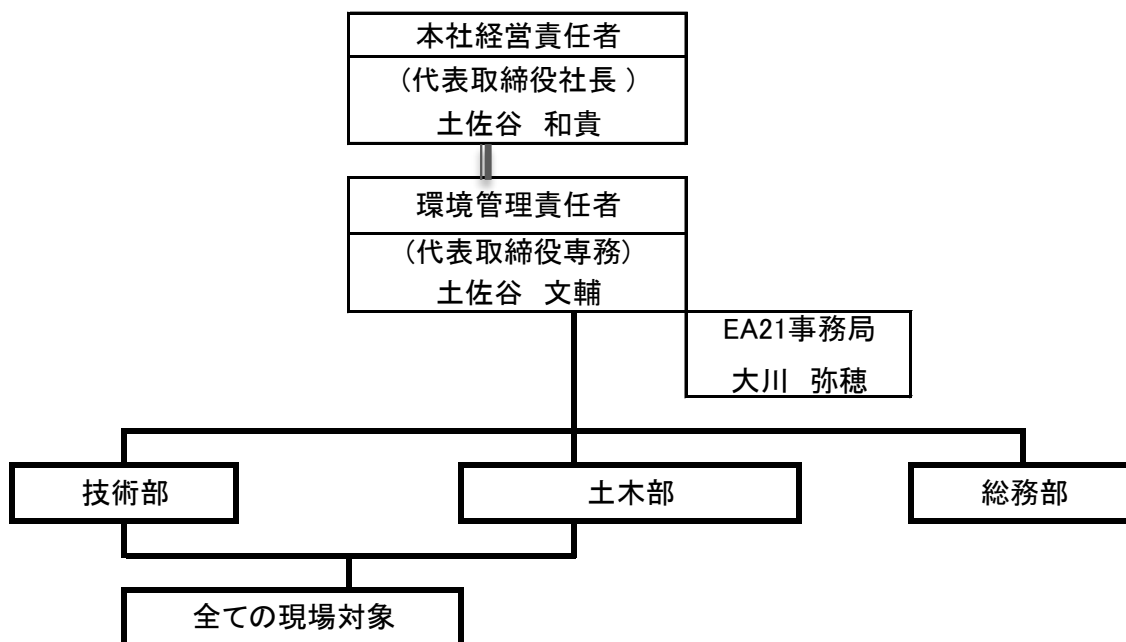
Ⅱ 実施体制

制定日
平成26年9月18日

株式会社 土佐谷組

株式会社 土佐谷組は全組織、全活動を対象として
エコアクション21活動に取り組む。

サ イ ト	活 動
本社事務所 (倉庫、資材置き場を含む)	オフィスでの省エネ・省資源活動 地域貢献活動
工事現場 (現場事務所を含む)	施工・修繕・改築工事に係る活動



【環境管理組織における権限と役割】

本社経営責任者

- ①環境経営に必要な資源の準備
- ②環境管理責任者の任命
- ③環境経営全般に対しての責任と権限
- ④環境方針の作成と社員への周知
- ⑤全体の評価と見直し
- ⑥実施体制の構築
- ⑦推進会議の出席

環境管理責任者

- ①環境経営活動の推進
- ②環境目標及び環境計画の作成
- ③環境経営推進会議の実施
- ④経営者への進捗状況報告
- ⑤環境活動レポートの作成

各現場

- ①環境計画の実施
- ②月別データの集計
- ③問題点の把握と是正の実施
- ④推進会議の出席
- ⑤従業員教育

EA-21事務局

- ①環境計画の実施
- ②月別データの集計
- ③環境への負荷と取組の自己チェック

Ⅲ 環境経営方針

〈企業理念〉

株式会社 土佐谷組は、自然に恵まれた駿河湾奥地にあります。
”地元の美しい自然環境を守ること”を念頭に置き、
土木工事業を通じて環境を守るための活動に積極的に取り組みます。

〈環境方針〉

1.事業活動が環境に与える影響を把握し、環境保全に視点を置いた活動を推進致します。

- ① CO2削減の為、電気・化石燃料の省エネ活動に取り組みます。
- ② 節水活動により、水利用量の削減に努めます。
- ③ 廃棄物の削減活動と、再資源化推進活動に取り組みます。
- ④ グリーン商品の有効活用に努めます。
- ⑤ 土木工事は、環境に配慮した工事を実施します。
- ⑥ 建設リサイクル法による適正処理を致します。

2.環境に配慮したシステムを継続致します。

- ① 環境活動目標を設定し、目標の達成状況及び活動計画の実施状況を定期的に確認・評価致します。
- ② 環境管理システムが継続的に改善できるよう努めます。

3.環境に関する法規制及び協定を順守致します。

4.環境コミュニケーションの実施

- ① 社外に環境活動レポートを公開し、利害関係のみならず社会とのより良いコミュニケーションを図って行きます。
- ② 全社員が環境方針を理解するよう、社員教育を定期的 to 実施し、環境問題への意識向上を目指します。

制定年月日 平成26年10月27日

株式会社 土佐谷組

代表取締役 土佐谷 和貴

IV 環境経営目標

作成者 大川弥穂
確認日 令和5年6月9日

今年度(令和4年度)は、コロナの影響を前年程は受けず業務の受注ができたので、
基準年度をコロナの影響が大きく出る前だった令和1年度に変更。

項目	環境負荷	単位	令和1年度 (基準年度)	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度	令和6年度 2024年度
全体	二酸化炭素排出量	KG-CO2	228,420	-1%	-2%	-3%
		原単位	571	565	559	553

事務所目標

事務所	ガソリン使用量削減	L	566	-1%	-2%	-3%
				560	554	549
	軽油使用量削減	L	163	-1%	-2%	-3%
				161	159	158
	電気使用量削減	KWH	5,784	-1%	-2%	-3%
				5,726	5,668	5,610
	水使用量(排水量)削減	m3	210	210以下	210以下	210以下
	廃棄物排出量削減	kg	322	-10kg	-10kg	-10kg
				312	312	312
	グリーン購入の推進	件 (1件=1品目)	21	17以上	17以上	17以上

令和1年度から、事務所でも軽油車を使用し始め(3台中1台)
その分、ガソリン車が減っています。
事務所軽油車は、令和1年から使用。

現場目標

平成30年6月より、船舶燃料をA重油から軽油へシフトしたので、令和1年度から、船舶軽油の項目を設けました。

項目	環境負荷	単位	令和1年度 (基準年度)	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度	令和6年度 2024年度
現 場	ガソリン使用量削減	L	7,957	-1%	-2%	-3%
		原単位	10.46	10.35	10.25	10.14
	軽油使用量削減	L	48,319	-1%	-2%	-3%
		原単位	2.56	2.53	2.50	2.48
	船舶軽油使用料削減	L	31,000	-1%	-2%	-3%
		原単位	23.61	23.37	23.13	22.90
	灯油使用量削減	L	58	-0.01	-0.02	-0.03
		原単位	0.15	0.14	0.13	0.12
	産業廃棄物排出量削減	t	1521	-0.01	-0.02	-0.03
		原単位	3.80	3.79	3.78	3.77
	創意工夫の提案件数 (全件数/現場数)	件	15	15件以上	15件以上	15件以上

※評価は原単位とする。(創意工夫提案数以外。) ガソリン、軽油は各使用車走行距離、船舶軽油は、船舶アワメーターにて原単位を算出。その他項目は各年度完工高にて算出。

V 環境活動計画

作成者 大川弥穂

	環 境 目 標	実施事項	実施部門 責任者	2023年(令和5年)								2024年(令和6年)				
				6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
1	電気使用量の削減 (Co2の削減) 【目標】 電気使用量 R1年度比 2%削減	① 夜間は主電源を切る ② クールビズ・ウォームビズ ③ 未使用時の消灯の徹底 ④ 高効率照明機器の導入(LED) 導入済み ⑤ブラインドやカーテンの利用により熱の出入りを調節 ⑥省エネのOA機器をできる限り使用する環境を整える ⑦高効率空調機の導入 導入済み	事務所 大川弥穂	<												>
				<												>
				<												>
				<												>
				<												>
				<												>
2	燃料使用量の削減 軽油、ガソリン、灯油 (Co2の削減) 【目標】 軽油、ガソリン、灯油使用量 R1年度比各 1%削減	① アイドリングストップの徹底 ② 無駄な材料を積載しない ③ 排ガス規制重機を使用 ④ 燃料消費率の調査 ⑤建設機械の空気圧の適正維持を行う ⑥建設機械の停止時はエンジンも停止。	事務所 大川弥穂 現場 土佐谷文輔													
				<												>
3	廃棄物の削減及びリサイクル化 【事務所目標】 総廃棄物量R1年度以下 リサイクル率R1年度並み遵守 【現場目標】 総廃棄物量 R1年度比 10kg削減 リサイクル率 R1年度よりも向上 する事を意識する。	①OA機器故障時は可能な限り修理をし、長期使用に努める ②裏紙使用の徹底と有価物への変換に努める ③品質劣化による無駄を省く為、在庫数量の適正管理をする。 ④コピー機のミス防止の為、次に使う人へ配慮する ⑤文書の電子化に努める ① 資材の有効利用によるスクラップの削減 ② 廃棄物の分別の徹底 ③ リサイクル可能廃棄物の調査と処理会社の調査 ④ 建設資材発注時は使用数量の再チェック！ 残余建設資材の廃棄抑制。	事務所 大川弥穂 現場 土佐谷文輔													
				<												>
				<												>

[illegible]

VI 環境目標の実績

NO.1/2

確認日 令和6年6月17日

年度期間:6月1日～翌年5月31日

事務所 電力二酸化炭素係数 0.478(kg-CO₂/kWh)

現 場 電力二酸化炭素係数 0.447(kg-CO₂/kWh)

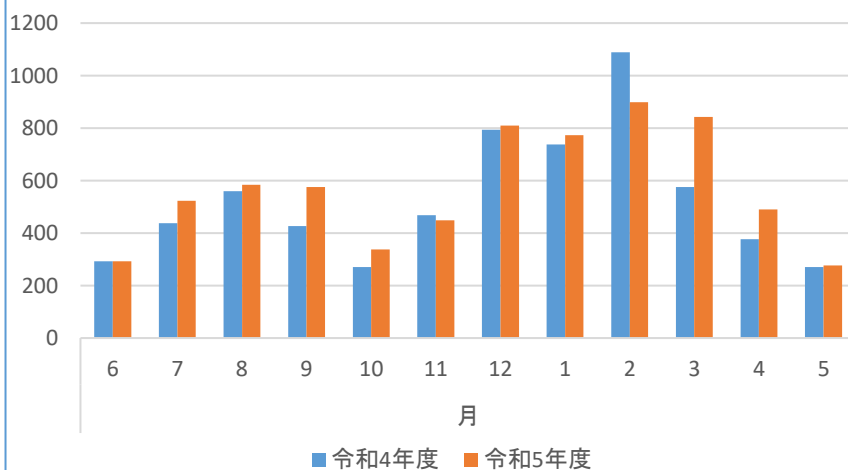
項目	環境負荷	単位	2019年度 令和1年度 (基準年度)	2023年度 令和5年度 目標	2023年度 令和5年度 実績	評価
全体	二酸化炭素排出量	KG-CO ₂	228,420	-2%	-36%	○
					146,290	
		※原単位	571	559	261	

※評価は原単位

事務所実績 (評価は使用数量)

項目	環境負荷	単位	2019年度 令和1年度 (基準年度)	2023年度 令和5年度 目標	2023年度 令和5年度 実績	評価
事務所	ガソリン使用量削減	L	566	-2%	-28%	○
				554	403	
	軽油使用料	L	163	-2%	+7%	×
				159	175	
	電気使用量削減	KWH	5,784	-2%	+18%	×
				5,668	6851	
	水使用量(排水量)削減	m3	210	210以下	249	×
	一般廃棄物排出量削減	kg	322	-10kg	-169kg	○
				312	153	
	グリーン購入の推進	件 (1件=1品目)	21	17以上	18	○

事務所電気使用量比較(kWh)



令和5年度 9月と2、3月に
工事完了に伴う書類作成が
ひっ迫し、夜間、休日に
事務所を利用することが
多かった。

現場実績

NO.2/2

※評価は原単位とする。(創意工夫提案数以外。)

ガソリンと軽油は、使用車走行距離による原単位。

船舶軽油は、船舶アワメーターにて原単位を算出。その他項目は各年度完工高にて算出。

項目	環境負荷	単位	2019年度	2023年度	2023年度	評価
			令和1年度 (基準年度)	令和5年度 目標	令和5年度 実績	
現場	ガソリン使用量削減	L	7,957	-2%	-6%	○
		原単位	10.46	10.25	9.74	
	軽油使用量削減	L	48,319	-2%	-48%	○
		原単位	2.56	2.50	1.31	
	船舶軽油使用量削減	L	31,000	-2%	-39%	○
					18,000	
	軽油船舶使用量/アワメーター時間	原単位	23.61	23.13	14.17	
	灯油使用量削減	L	58	-0.02	-53%	○
		原単位	0.15	0.13	0.07	
	産業廃棄物排出量削減	t	1521	-0.02	-81%	○
		原単位	3.80	3.78	0.70	
	創意工夫の提案件数 (全件数/現場数)	件	15	15件以上	22	○

原単位(使用料÷年間完工高)

(百万円)	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
完工高	524	395	400	586	586	432	561

船舶

アワメーター	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
20浜丸	82	58	132	67	124	58	75
21浜丸	702	621	520	589	608	669	509
22浜丸	897	754	661	879	660	773	686
合計	1681	1433	1313	1535	1392	1500	1270

単位: 時間

ガソリン使用車 走行距離

	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	72446	76043	78434	81784	84573	86867

単位: km

軽油使用車 走行距離

	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	16036	18859	14056	16246	17758	16462

単位: km

Ⅶ 環境活動計画の取り組み結果とその評価

次年度の取り組み内容

作成日 令和6年6月18日

	環 境 目 標	実施事項	評価と今後(次年度)の取り組み		
			評価	内容	内容
1	電気使用量の削減 (Co2の削減) 【目標】 電気使用量 R1年度比 2%削減	① 夜間は主電源を切る	○	徹底されている	継続実施
		② クールビズ・ウォームビズ	○	打合せ時説明	継続実施
		③ 未使用時の消灯の徹底	△	再認識すべき	継続実施
		④ 高効率照明機器の導入(LED)	○	事務所すべて導入	実施済み
		⑤ブラインドやカーテンの利用により熱の出入りを調節	○	徹底されている	継続実施
		⑥省エネのOA機器をできる限り使用する環境を整える	○	徹底されている	その他計画
		⑦高効率空調機の導入	○	事務所すべて導入	実施済み
2	燃料使用量の削減 軽油、ガソリン、灯油 (Co2の削減) 【目標】 軽油使用量 R1年度比 事務所2%削減。 現場2%削減。 現場灯油は原単位-0.02	① アイドリングストップの徹底	○	各自取り組んだ	継続実施
		② 無駄な材料を積載しない	○	文書、口頭指導	継続実施
		③ 排ガス規制重機を使用	○	可能な限り、使用した	継続実施
		④ 燃料消費率の調査	○	走行距離を月ごと確認した	継続実施
		⑤建設機械の空気圧の適正維持を行う	○	徹底されている	継続実施
		⑥建設機械の停止時はエンジンも停止。	○	各自、各現場で実施	継続実施
3	廃棄物の削減及びリサイクル化 【事務所目標】 総廃棄物量R1年度比-10kg以下 リサイクル率R1年度並み遵守 【現場目標】 原単位 R1年度比原単位-0.02削減 リサイクル率 R1年度比向上を意識する。	①OA機器故障時は可能な限り修理をし、長期使用に努める	○	実施されている	継続実施
		②裏紙使用の徹底と有価物への変換に努める	○	徹底されている	継続実施
		③品質劣化による無駄を省く為、在庫数量の適正管理をする	○	徹底されている	継続実施
		④コピー機のミス防止の為、次に使う人へ配慮する	○	徹底されている	継続実施
		⑤文書の電子化に努める	○	メール文を印刷することを、控えた	継続実施
		① 資材の有効利用によるスクラップの削減	○	実施されている	継続実施
		② 廃棄物の分別の徹底	○	実施されている	継続実施
		③ リサイクル可能廃棄物の調査と処理会社の調査	○	実施されている	継続実施
		④ 建設資材発注時は使用数量の再チェック！残余建設資材の廃棄抑制。	○	実施されている	継続実施
4	水使用量の削減 【目標】 年間水資源使用量 R1年度並みに留める	① 現場における各職の節水の徹底	○	徹底されている	継続実施
		② 手洗い、洗物は日常的に節水する。	○	徹底されている	継続実施
		③ 建設機械の洗車時の節水に努める。	×	車両買い替えに伴い、売却の為洗車する機会が増えた等	継続実施

5	環境配慮施工の促進 【目標】 創意工夫件数を増やすだけでなく、 内容の充実を目指す。	① 環境にやさしい材料を使用する	○	使用材料が指定され、変更不可能なものもあるが、できる限り対応している。	継続実施
		② リサイクル素材を活用する	○	使用材料が指定され、変更不可能なものもあるが、できる限り対応している。	継続実施
		③ 環境評価点を上げていく	○	環境に配慮した施工方法を提案できた	継続実施
		④創意工夫件数を増やす	△	工事点数を上げる事にもつながる為、各監督、意識して増やしてきたがアイデアの限界を感じている。	継続実施
		⑤船舶へ魚群探知機を導入	○	船舶に魚群探知機を導入し、海底の浅い箇所や突起物への衝突によるオイル漏れ等の事故防止に努めた	新規
6	社外とのコミュニケーション 【目標】 年1回の参加	① 地域ボランティアへの参加協力	○	1回参加できた	継続実施
		② 地元のクリーン作戦に協力	○	草刈り作業実施	継続実施
		③ 花、グリーンいっぱい運動	○	花壇、鉢植え整備	継続実施
7	グリーン購入	①環境ラベル対応の物購入	○	ネットに対応商品か確認し、購入した。	継続実施
		②何回も使えるもの購入	○	詰め替え品を意識して購入した。	継続実施

VIII 当社の取組み

◆地域との融合◆

清掃活動ボランティア参加

令和5年11月18日(土)沼津市狩野川沿い、
中央公園清掃活動 参加



地域貢献

現場近くの海上にて、強風と高波で転覆した船舶を保護



玉掛有資格者による玉掛



0.45m³級クレーン機能尾付きバックホウにより吊り上げ



地元漁師と共同作業

地域貢献

現場周辺草刈り



◆その他◆

船舶事故、無駄な走行の抑制
新規魚群探知機の導入



その他、

- ・社内注意書きで社員の意識づけ・ゴミの分別で処理時のCO2削減・事務所内にてエコキャップの回収
- ・エアコン適温設定の注意書き貼り付け など継続中
- ・大瀬祭りにて、無償で台船設置協力(毎年恒例)

IX 環境関連法規の遵守状況の確認及び評価の結果

1.環境関連法規の遵守状況

当事業所適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

確認日 令和6年6月18日

確認者 土佐谷 和貴

	関係法令名	法令のポイント	備考	状況
1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法)	廃棄物収集・運搬及び処分業者との委託契約	契約の締結	遵守
		マニフェストの交換義務、記載義務及び虚偽記載の禁止	マニフェストの適正な作成、年1回の報告義務(6月末)	遵守
		マニフェストの保管・管理	A票、B2票、D票、E票の5年間保管	遵守
		マニフェストの期間内返却の確認	90日以内または180日以内の返却確認	遵守
		保管基準の順守、削減活動の実施、投棄禁止	不法投棄を行わない。保管場所・各現場に混廃ボックスを設置(必要な場合)又は江浦資材置場。	遵守
		廃棄物の悪臭・飛散防止	仮置場や車両荷台を養生シートで覆う等	遵守
		多量廃棄事業者に係る産業廃棄物関係報告書	・産業廃棄物処理計画書 ・産業廃棄物処理計画実施状況報告書	非該当
2	資源有効利用促進法 (リサイクル法)	・原材料等の使用の合理化を行う。 ・再生資源および再生部品を利用するよう努める。	再生資源利用計画書の作成	遵守
			再生資源利用推進計画書の作成	遵守
3	建設工事にかかる資材の再生資源化に関する法律 (建設リサイクル法)	・資源の有効な使用確保を図る。 ・産業廃棄物発生抑制。 ・環境保全の為に、再生資源と再生物の利用に努める。	①産業廃棄物マニフェストの管理(A・B2・D・E票の返却)	遵守
			②廃棄物処理契約書の締結(許可書の期限確認)	遵守
4	騒音規制法 (静岡県生活環境の保全等に関する条例)	抗打機、杭拔機、削岩機、空気圧縮機、コンクリートポンプ等使用時「特定建設作業の実施の届出書」(市町村長)(作業開始の7日前まで)	早朝、夜間、日曜、祭日の作業自粛 低騒音、低振動機の使用	非該当
5	振動規制法 (静岡県生活環境の保全等に関する条例)	抗打機、杭拔機、ブレーカー等使用時「特定建設作業の実施の届出書」(市町村長)(作業開始の7日前まで)	早朝、夜間、日曜、祭日の作業自粛 低騒音、低振動機の使用	非該当
6	低音騒音型、低振動型建設機械の指導に関する規程	低騒音型・低振動型建設機械の使用促進	低騒音、低振動機械の使用	遵守

7	水質汚濁防止法	汚染された地下水の排出 汚水の事業所から公共用水域への 排出を規制する。	河川の汚濁の防止	遵守
8	家電リサイクル法	冷蔵庫及びテレビ	家電回収の適正業者の確認	非該当
9	パソコンリサイクル法	パソコン本体、ディスプレイ、ノートパソコン及 びプリンター	パソコン回収の適正業者の確認	遵守
10	自動車リサイクル法	使用済み自動車(適正処理)	自動車回収の適正業者の確認	非該当
11	オフロード法	急発進・急加速・急操作の排除に努 める。 停止の際はアイドリングストップ を励行する。	検査結果の記録・保存 日常点検	遵守
12	道路運送車両法	社有車(乗用車、トラック)登録車の定期 点検整備により、炭酸ガス排出の抑 制に努める。	点検及び整備の記録 整備管理者選任と届出	遵守
13	建設業法	経營業務の管理責任者がいる事。 営業所ごとに選任技術者がいる事。	建設業許可5年毎の更新	遵守
14	海岸法 道路法 海防法 河川法	工事基準の遵守	必要書類の提出	遵守
15	沼津市一般廃棄物処 理に関する条例	一般廃棄物	分別排出の遵守	遵守
16	フロン排出抑制法 (平成29年11月より該当)	フロン類を大気中にみだりに放出する 事を禁止。 業務用冷凍空調機の廃棄及び整備時に おけるフロン類の適正な回収及び破壊処理 の実施等の義務付け。	処理時に対応 3ヶ月に1回点検	遵守

2.違反、訴訟等の有無

関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟は過去3年間ありませんでした。

X 代表者による全体評価と見直し結果

① 見直し 関連情報	項 目		確認(必要に応じて評価・コメント記載)	
	1	エコアクション21文書	☒	記録・文書として作成しました。
	2	環境目標及び目標達成状況	☒	記録に記載致しました。
	3	環境活動計画及び取組実施状況	☒	継続して取り組みます。
	4	環境関連法規要求一覧及び遵守状況	☒	記録に記載致しました。
	5	外部コミュニケーション対応記録	☒	特に問題ありませんでした。
	6	問題点の是正・予防処置の実施状況	☒	別紙にて報告するようにします。
	7	取引先、業界、関係行政機関、その他の外部動向	☒	
	8	その他(	☐	

② 代表者による 全体評価・ 見直し指示	昨年を見直し項目にて、2.環境目標で 現場の「産業廃棄物排出量削減」を最終処分量削減へ変更又は両方記載かを検討する、 とした。 しかし最終処分になる産廃物のほとんどが、海より打ち上げられる流木であり、 産廃業者曰く、海水を含んでいるため、再資源化するための機械が塩分で壊れてしまう 危険があるため、難しいとのことであった。 その為、今後も現場の産廃廃棄物は、排出量削減を目標としていく。 事務所内の目標未達成があったが、社員たちは節電等に励んでいると感じている。 ごみの分別も細かく行っており、目立った無駄は感じなかった。 今一度、EA21の活動の意味を社員たちと共有し、改善できる事項に対応し、 目標値についても過去のデータを確認しながら、設定していきたい。 現場は、全項目目標達成できた。工事内容や使用した資機材等により変動するとはいえ、 社員たちの環境負荷活動への意識もあったと思う。 今後も環境に配慮した施工をしていってほしい。 令和6年6月24日 代表取締役 土佐谷 和貴			
	見直し項目		変更の 必要性	「有」の場合の指示事項等
	1	環境方針	無し	
	2	環境目標	有	過去のデータや今後の活動予定をもとに再検討。
	3	環境活動計画	無し	
	4	環境に関する組織	無し	
	5	その他のシステム要素	無し	
	6	その他(外部への対応)	無し	

事故及び緊急事態の想定及び予防処置

【目的】

想定される環境における緊急事態について、

- ①環境への影響を最小限に食い止める事
- ②内外への連絡を円滑に行う事
- ③可能な範囲で事前に想定、準備する事

上記3つを順守できるよう、定期的に訓練を行い、緊急事態の発生や、訓練後の対応の評価と改善策を行う為。

想定のパターン	想定される緊急事態	原因	対応策
①	曳船(第22浜丸)からの油漏えい。水質汚染。	地震や天候による荒波の振動により、パイプ網目から重油が漏えいした。	周囲をオイルフェンスで囲い、油の拡散を防止すると同時に流出油処理剤を散布して、汚染を除去。その後、漏えい個所の応急・修理。
②	岸壁修繕工を行うにあたり、がれきや修繕材料が海へ飛散・漏洩することによる水質汚染。	起重機による岸壁修繕	施工箇所周りの海をオイルフェンスで囲い、作業時に飛散するがれき等をせき止める。
③	資材置場、各現場の外に置いてあるものの飛散と、飛散したものの衝撃による破損。景観の損傷。	台風や豪雨	台風情報等の気象予報を確認。飛散しない用カバーできるものはカバーし、ロープ等で固定。飛散したものが当たらない位置へ移動する。しまえるものはしまう。
④	住宅地周辺での重機作業等による騒音の苦情。	重機作業等による騒音	防音シートを設置。

実施記録

実施日	想定される緊急事態	原因	対処・訓練等
R5.10.2	④重機作業等による騒音の苦情	住宅地での重機使用	車両搬入口防音シートの移動訓練
参加者:土木作業員 計3名			
評価と改善策 工事箇所が住宅地であった場合、重機作業等による騒音の苦情が起こりうると仮定。 民家周りには防音シートを固定設置させて頂いたが、工事用車両の搬入口は、移動可能な防音シートを設置する必要がある。騒音の原因となる車両や重機を素早く出入りさせる為、移動可能防音シートを人力で素早く移動できるよう訓練を行った。 訓練の結果、取り付け足場のキャスターがスムーズに動くよう、定期的に油をさすなどのメンテナンスをする、移動範囲に小石等の障害物が無いよう小まめな清掃を心がける、転倒防止の為、必ずお互い声を掛け合う等の意見が出て有意義な訓練となった。			



民家周りへは固定の防音シートを設置



搬入口の防音シート、移動訓練風景